

テーマは「2025年農林業センサス（概数値）」

令和7年2月1日現在における「2025年農林業センサス結果の概要（概数値）」が公表となりましたので、過去の調査結果と比較して取りまとめました。

「農林業センサス」は、調査実施年の2月1日現在、統計法に基づく基幹統計調査として、5年ごとに全国一斉に実施している重要な調査です。1950年に始まり、これまでに16回実施しています。

調査結果の活用としては、交付金の算定資料や地域資源の保全管理政策の検討・推進資料、及び「食料・農業・農村基本法」（平成11年法律第106号）に基づく「食料・農業・農村基本計画」（令和7年4月11日閣議決定）の生産性の向上に関するKPI設定のための資料など幅広いものとなっています。

また、農林統計調査の母集団となっており、農業経営統計調査、作物統計調査等として利用されています。

○農林業センサス調査

1 農林業経営体調査

農林産物の生産を行うか又は委託を受けて農林業作業を行い、生産又は作業に係る面積・頭羽数が一定規模以上の「農林業生産活動を行う者」が対象。

2 農山村地域調査

(1) 市区町村調査 全ての市区町村が対象。

(2) 農業集落調査 全域が市街化区域に含まれる農業集落及び農林業経営体調査客体候補一覧表に登載された者がいない農業集落を除く全ての農業集落が対象。



農業経営体数は27%減少、法人経営体数は横ばい。（福島県）

福島県における農業経営体数は、2025年は3万1,299経営体で、このうち個人経営体が3万401経営体（全体の97%）、団体経営体が898経営体（全体の3%）となりました。

農業経営体全体では、2020年と比較して1万1,299経営体（27%）減少し、このうち個人経営体は1万1,270経営体（27%）減少、団体経営体は29経営体（3%）減少しました。

また、農業経営体数を2010年と比較すると56%減少しました（図1）。

団体経営体のうち法人経営体は、2025年は758経営体で、このうち農事組合法人が86経営体（全体の11%）、会社が570経営体（全体の75%）、その他が102経営体（全体の13%）となりました。

法人経営体全体では、2020年と比較して2経営体増加し、このうち農事組合法人は39経営体（31%）減少、会社は68経営体（14%）増加、その他は27経営体（21%）減少しました。

また、法人経営体数を2010年と比較すると30%増加しました（図2）。

図1 農業経営体数（福島県）

■個人経営体 ■団体経営体

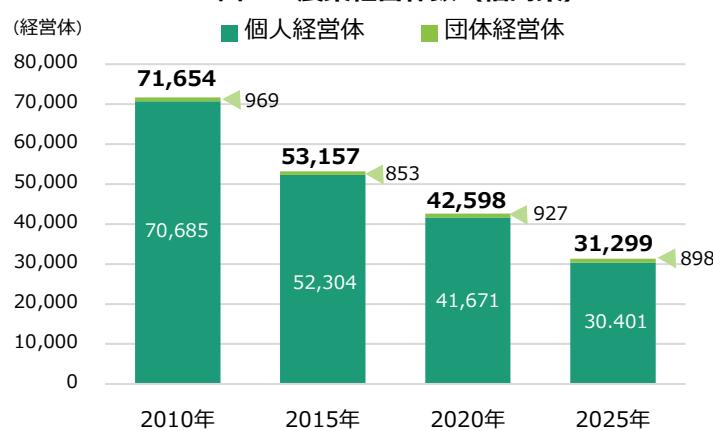
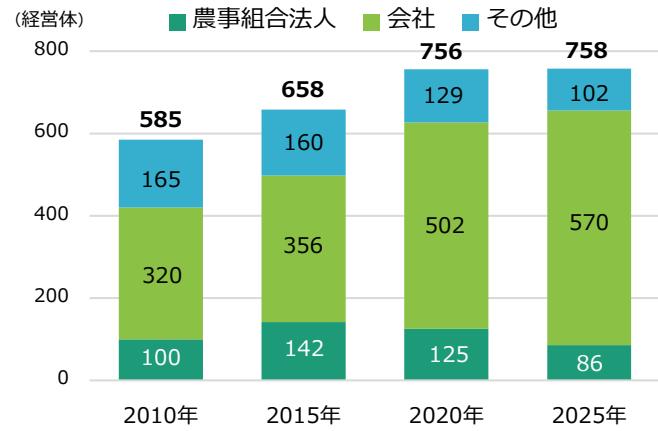


図2 法人経営体数（福島県）

■農事組合法人 ■会社 ■その他





基幹的農業従事者数（男女計）28%減少（福島県）

福島県における基幹的農業従事者数（男女計）は、2025年は3万7,260人で2020年と比較して1万4,339人（28%）減少しました。

また、2010年と比較すると54%減少しています（図3）。

年齢階層別基幹的農業従事者数の一番多い年齢階層は、2020年は65～69歳で1万1,336人（全体の22%）でしたが、2025年は70～74歳で9,428人（全体の25%）となっています（図4）。

49歳以下の基幹的農業従事者数は、2025年は3,144人（全体の8%）で2020年と比較して391人（11%）減少しました（図5）。

49歳以下の年齢階層別基幹的農業従事者数の一番多い年齢階層は、2025・2020年共に45～49歳で、2025年は1,092人（全体の3%）となっています（図6）。

注：「基幹的農業従事者」とは、個人経営体の15歳以上の世帯員のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者。農業経営体のうち個人経営体を集計。

なお、調査対象は、2010・2015年は販売農家、2020・2025年は個人経営体。

図3 基幹的農業従事者数（福島県）

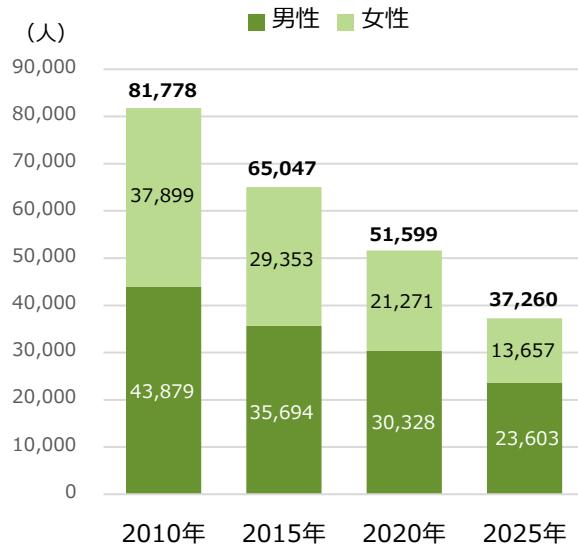


図4 年齢階層別基幹的農業従事者（福島県）

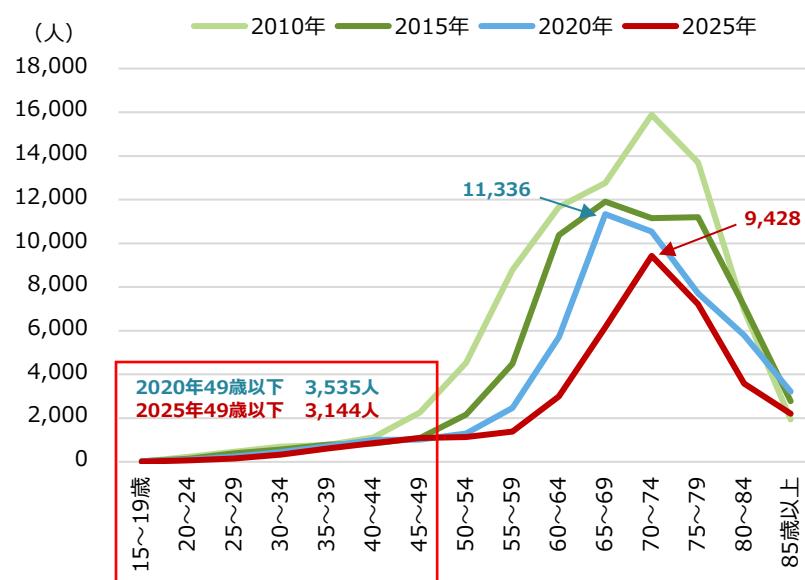


図5 49歳以下の基幹的農業従事者数（福島県）

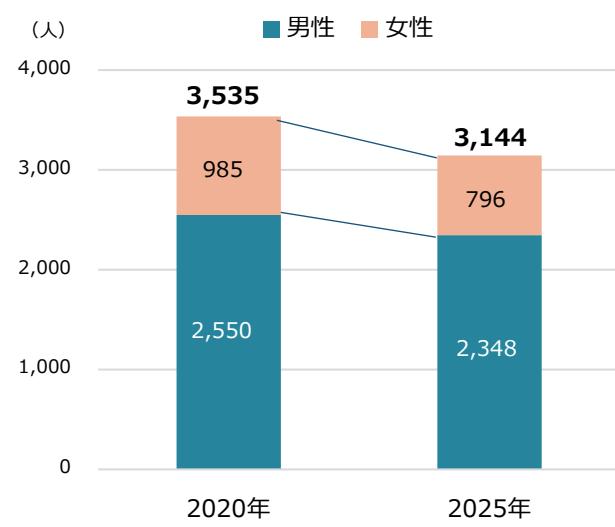
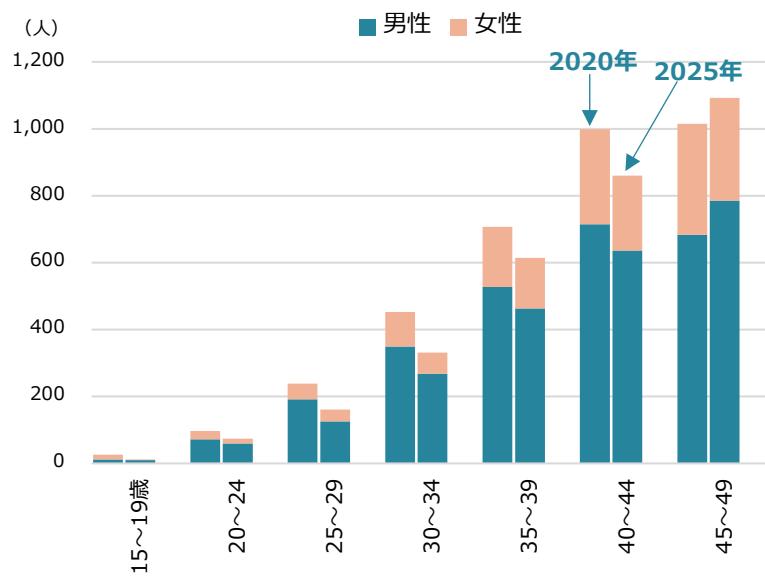


図6 49歳以下の年齢階層別基幹的農業従事者（福島県）





49歳以下の基幹的農業従事者の分布（福島県）

前回2020年の調査結果からみた2015年との比較で、49歳以下の基幹的農業従事者（男女計）が増加した市町村は20市町村でした（図7）。

今回、2025年の調査結果では、2020年と比較して49歳以下の基幹的農業従事者（男女計）の増加市町村が20市町村となっています。このうち増加人数が最も多かったのは本宮市と桑折町でいずれも13人、次いで会津美里町で10人となっています（図8）。

また、被災12市町村の中で、営農再開による増加がみられます。

2025年調査で増加した上位3市町村の背景には以下の要因が考えられます。

○本宮市

水稻、野菜、果樹、畜産と様々な品目で親元就農した新規の農業就農者が増加したものと考えられます。市内には、50歳未満の農業者グループがあり、グループ内で情報交換をしながら活動を行っています。

グループ内のほぼ全員が、地域計画の担い手に該当しており、水稻は地域の受託も担っています。

○桑折町

「献上桃の郷」として有名な町です。

コロナ禍をきっかけにUターンした親元就農が増えたほか、地域おこし協力隊で農業分野の募集が行なわれ、農業研修を受けながら農業に従事しそのまま町内に定着する人も一定数みられます。これまでの協力隊員の実績が新たに取り組む協力隊の後押しにも繋がっています。

また、高齢化で果樹経営が難しくなった経営体が、果樹経営を希望する人への第三者継承を含めた経営移譲を行う事例もみられ、双方の意向がうまくマッチングしているケースもあります。

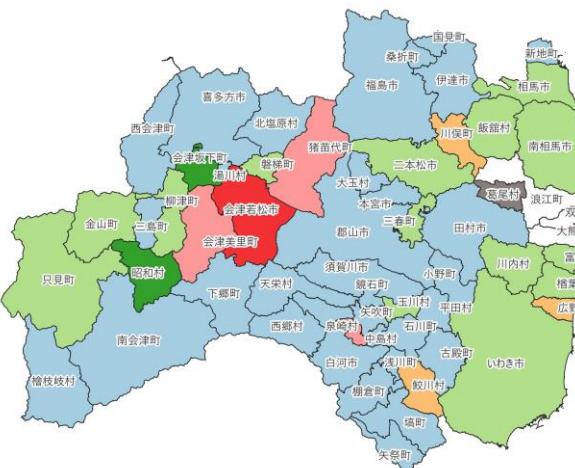
さらには、町独自の就農支援事業も実施されており、これらが効果的に活用されていることも増加の要因と考えられます。

○会津美里町

地域おこし協力隊の募集の際に、協力隊の任期終了後、町内に定着してもらえるように意向を聞きながら、空家と協力隊の方の住まいのマッチング等を支援し、野菜栽培等に取り組んでいます。

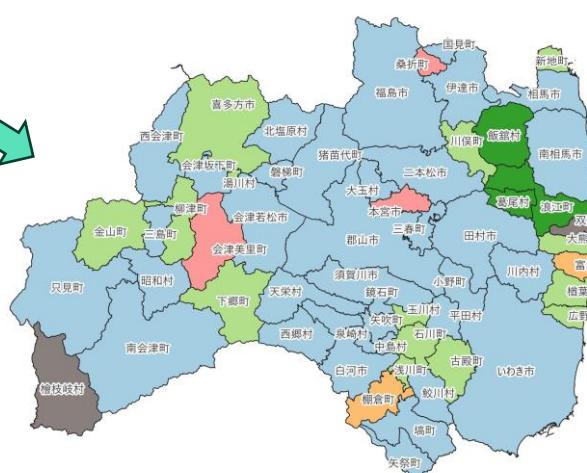
図7 49歳以下（男女計）の基幹的農業従事者の増減人数分布（福島県）

2015年→2020年



凡 例
■ 20人以上増加
■ 10～19人増加
■ 5～9人増加
■ 1～4人増加
■ 増減なし
■ 減少
■ 不在
■ 調査不能

図8 49歳以下（男女計）の基幹的農業従事者の増減人数分布（福島県）
2020年→2025年





49歳以下の基幹的農業従事者の割合（福島県）

第5次男女共同参画基本計画（令和2年12月閣議決定）において、あらゆる分野において「指導的地位に占める女性の割合が2020年代の可能な限り早期に30%程度となるよう目指して取組を進める。」とされており、農業における女性登用の推進の観点から男女計、男性、女性の区分を表しました。

○男女計

基幹的農業従事者のうち、49歳以下の基幹的農業従事者（男女計）の割合が最も高い市町村は大熊町で20.0%、次いで富岡町で16.7%、飯館村で15.0%となり営農再開の特徴が見て取れます。これ以外の市町村としては、南会津町、昭和村で14.3%、次いで磐梯町で13.6%となっています。

南会津町はGI登録産品の「南郷トマト」の産地であり、昭和村もGI登録産品の「昭和かすみ草」の産地です。高収益作物の栽培で若い経営者が定着しています。

磐梯町は「ばんだいジオファーマーズ」という有志団体が作られ、トマトやアスパラガス等の高収益作物の栽培に注力する若い経営者が増加している等の動きが見られます（図10）。

○男性

49歳以下の基幹的農業従事者（男性）の割合が最も高い市町村は、磐梯町で17.7%、次いで南会津町で16.4%、葛尾村で15.2%となりました（図12）。

○女性

49歳以下の基幹的農業従事者（女性）の割合が最も高い市町村は、大熊町と富岡町で50.0%、次いで飯館村で20.0%、昭和村で17.1%となりました（図14）。

図9 49歳以下（男女計）の基幹的農業従事者割合（福島県）

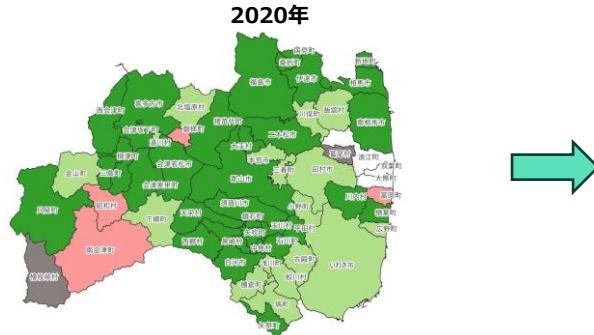


図10 49歳以下（男女計）の基幹的農業従事者割合（福島県）

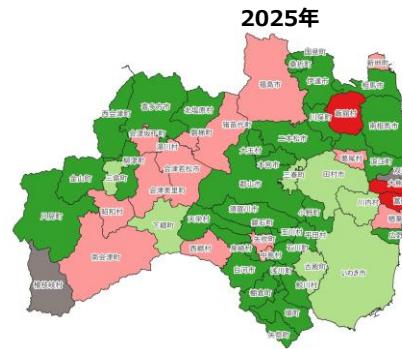


図11 49歳以下（男性）の基幹的農業従事者割合（福島県）

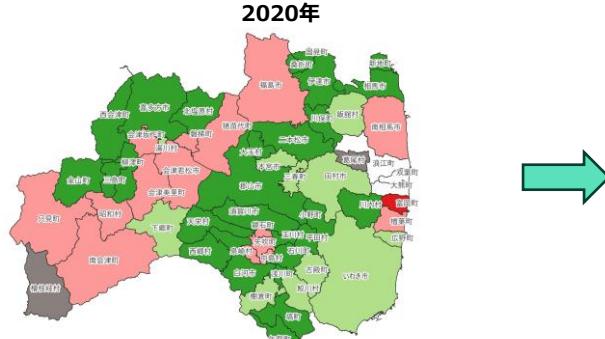


図12 49歳以下（男性）の基幹的農業従事者割合（福島県）

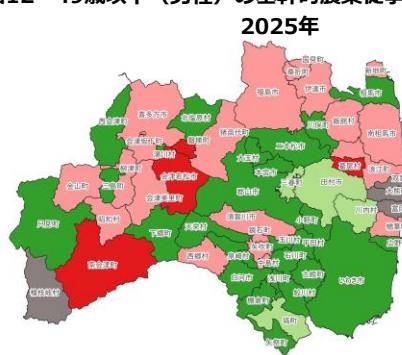
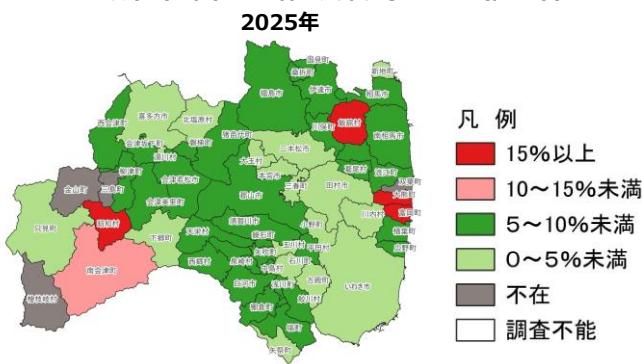


図13 49歳以下（女性）の基幹的農業従事者割合（福島県）



図14 49歳以下（女性）の基幹的農業従事者割合（福島県）



出典： 農林水産省「農林業センサス」をもとに東北農政局福島県拠点が作成。